

日本共産党宮城県会議員団の金田もとるです。会派を代表し、第144号議案及び第164号議案、第174号議案、第177号議案、第178号議案に反対の立場で討論を行います。

**議第144号議案**は旅券の発給申請手数料について、書面申請の分を引き上げ、オンライン申請の分は引き下げる提案、**議第177号議案**は運転免許証の交付及び更新手続きについて、「従来の免許証のみ」の場合は引き上げ、マイナ免許証の場合は引き下げる提案です。

食料品や日用品などの物価高騰が続き、JRの運賃値上げも報じられています。ますます生活が厳しくなるとの声が上がる中での手数料の引き上げには賛成できず、両議案に反対するものです。

**議第164号議案「工事請負契約の締結について（（仮称）高等技術専門校1・2号館新築工事）」**について

同号議案は、県内に5校ある高等技術専門校を1校にすることの具体化です。会派として、白石・大崎・石巻・気仙沼地域から高等技術専門校を無くし、仙台校に集約する方針は、人材確保が困難な地域の企業にとっては更に困難な事態を招くものと指摘し、当初より反対してきました。あらためて、ものづくり宮城を支える地域の若者が地域で学び、働くという進路選択を狭める縮小・再編方針には与しないとの立場から第164号議案には反対です。

**議第178号議案「令和6年度宮城県一般会計補正予算」**について

同号議案に含まれている「地域ポイント等導入支援費」は、マイナンバーカードを活用したデジタル身分証に「自然防災アプリ」を登録した人に、抽選で3000ポイント（3千円）を付与するものです。9月補正予算で3億1400万円を計上し、8万人分への付与としていましたが、今回更に3億6500万円で12万人に追加付与、総額6億7900万円で計20万人への付与となります。

日本共産党県会議員団として、以下3点の理由から、当該予算に反対します。

一つは、マイナンバーカードを持っていない人は端から対象から外されており、スマホやアプリの扱いに慣れていない高齢者などを排除しかねない、不公平な事業になっていることです。知事は昨日の予算総括質疑の答弁においても「自然防災アプリ」について、東日本大震災時の教訓に加え、今年元日の能登半島地震の状況も踏まえて、一層の普及促進を決意したと繰り返し述べられました。

純粹に「自然防災アプリ」の普及拡大を目標とするのであれば、マイナンバーカードに登録された基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）と同様の情報を別途登録することで利用を可とするなど、任意であるマイナンバーカードを持たない県民も

「自然防災アプリ」を利用できるようにするためにも予算を振り向けるべきです。

二つに、当該事業は「地域経済活性化」を目的としていますが、この間に地域ポイントの利用登録をした店舗数の 2/3 がスーパーやドラッグストアなどのチェーン店であることを視るにつけ、地域への利益の還流は限定的になると思わざるを得ないことです。

三つに、今回の国の「重点交付金」の予算が今年の半分に止まり、宮城県の物価高騰対策の予算も私立学校給食材料費や高等学校等就学支援費、LP ガス料金負担軽減支援費など多くの事業が今年の半額程度に削減されています。こうした中で、地域ポイントに多額の予算を投入することは認められません。今回の地域ポイント等導入支援費 3 億 6500 万円は、減額された教育・医療・福祉分野などの予算に回すべきです。

**議第 174 号議案「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」**について。

同号議案は、人事委員会勧告に基づく一般職の給与改定を勘案して、知事等の特別職の期末手当割合を改定するために関係条例に所要の改定を行うとしています。

一般職の給与改定については、春闘の引き上げ幅を下回り、今回の引き上げでも物価上昇に追いつかない、実質賃金の改善にも至らないものですが、知事など特別職の給与は、すでに十分な報酬や手当が現在も支払われており、一般職員と同様に考えて引き上げる必要はないと判断いたします。そもそも、「人事院勧告の趣旨に沿った改定の措置に準じる」、「国の指定職に対する措置に準じる」法的根拠はありませんし、全国的にも 47 都道府県のうち、15 県は各県独自の判断をされています。

未だなお続くコロナの影響に加え、引き続き物価高騰によって市民の家計は圧迫されています。議第 178 号議案で示された県民生活支援策もはなはだ不十分な中、特別職の期末手当を引き上げるべきではないと考えます。第 174 号議案には反対いたします。

以上で反対討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

【見出し込み 1875 文字】